

学校は禁煙ですか。

禁煙です。



校舎内はもちろん、体育館、校庭、駐車場など
学校の敷地内・周辺全般にわたり禁煙です。

理由その1

健康増進法が制定され、受動喫煙を防止するための措置として、本校でも禁煙をお願いしています。

たばこには、ニコチンやタール、窒素酸化物など、体の健康にとっても有害な物質が含まれています。

また、たばこの先端から立ち上る煙は、副流煙といわれ、たばこの煙を直接吸い込む煙よりも、たばこを吸わない周囲の人の体に有害な物質が出ています。

理由その2

たばこを吸わない人にも権利があります。たばこの煙や臭いにストレスを感じる人もいます。嫌煙権を守るためにも、禁煙にしました。

理由その3

学校は、子供たちが勉強する場所です。そのそばで、大人がたばこを吸う事は教育上よいとは言えません。また、吸い殻のポイ捨ても許し難い行為です。たばこは、始末の仕方次第で火事になることもあります。

理由その4

法的な根拠によります。国でも、2020年4月から飲食店・ホテルなど多くの人が集まる場所での屋内での喫煙が禁止となります。

子供たちの健全な成長を願い、私たち大人はルールを守ることが大切です。
私たちみんなでよい御手本になりましょう。

※家庭でも、ライターやたばこを子供の手の届く所に置くのはやめたいものです。



